

随意契約理由

令和6年(2024年)4月1日

契約担当課名	財務部 資産管理課
発注担当課名	財務部 資産管理課
契約名称	建物総合損害共済
契約内容	建物総合損害共済
契約締結日	令和6年4月1日
及び契約期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	公益社団法人全国市有物件災害共済会 近畿地区事務局 大阪市中央区伏見町2丁目1-1
契約金額	14,638,988円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>「公益社団法人全国市有物件災害共済会」は、地方自治法第263条の2の規定に基づく公益社団法人として、公有財産の災害による損害を相互救済するために、全国の市によって設立された団体であり、スケールメリットを活かした保険料設定となっている。同団体の設立趣旨に賛同し、本市も会員となっていることから、同団体に申し込むものである。</p>